

# 令和 6 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 8 年 1 月

鳥取県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

### 【医療分】

行った

(実施状況)

- ・令和7年12月25日 鳥取県医療審議会において議論
- ・令和7年12月16日 鳥取県地域医療対策協議会において議論

行わなかった

### 【介護分】

行った

令和7年11月19日介護人材確保対策協議会において議論

行わなかった

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

特になし

### 【介護分】

特になし

## 2. 目標の達成状況

令和6年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■鳥取県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する。

(ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

(イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進

(ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

#### 【定量的な目標値】

・回復期病床の整備数：15床

・急性期病床等の見直し数：△70床

○鳥取県においては、回復期機能の病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

#### 【定量的な目標値】

・基金を活用して再編を行う医療機関数：2医療機関

・上記2医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床：109床→102床、慢性期病床：100床→76床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

(ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）

(イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成

(ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓

発

**【定量的な目標値】**

- ・在宅療養支援診療所・病院数：84 か所（R5）→86 か所（R6）
- ・県内訪問看護師数の増加：436 人（R5）→457 人（R6）  
※鳥取県訪問看護支援センター調べ
- ・在宅訪問可能薬局数：199 か所（R5）→205 か所（R6）
- ・訪問診療を実施する歯科診療所の増加：114 か所（R5）→117 か所（R6）

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び ICT 導入支援事業において対象となっている機器等を導入
- (エ) 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備
- (オ) 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備
- (カ) 災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成
- (キ) 介護職員の宿舎施設整備への助成

**【定量的な目標値】**

- ・認知症高齢者グループホーム <県東部> 3カ所 <県中部> 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県中部> 1カ所
- ・介護付きホーム <県東部> 1カ所 <県西部> 3カ所
- ・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）<県東部> 1カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び ICT 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（3カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所）
- ・介護職員の宿舎施設整備への助成（2カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

##### 【定量的な目標値】

- ・ 県内の医療機関で従事する管理栄養士・栄養士数の維持：129人（令和4年度）→129人（令和6年度） ※衛生行政報告例の報告対象医療機関に限る
- ・ 栄養サポートチーム加算を算定する医療機関数の維持：12機関（令和5年度）→12機関（令和6年度）
- ・ 分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）
- ・ 新人看護職員の離職率の低下：5.4%（R5）→5.4%以下（R6）
- ・ 鳥取県内の特定行為看護師数：73人（R5年度末）→79人（R6年度末）
- ・ 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5年度卒業生）→59.2%以上（R6年度卒業生）
- ・ 県内就業看護職員数の増加：10,123人（R4）→10,203人（R6）
- ・ 病院勤務医師数の増加：1,238人（R5）→1,239人以上（R6）
- ・ 病院勤務看護職員数の増加：5,598人（R5）→5,599人以上（R6）
- ・ 4疾病における死亡者数の減少（人口10万人あたり）：計519人（R4）→計518人以下（R6）
- ・ 腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：5名（R6）
- ・ 公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：3名（R5）→4名（R6）
- ・ 鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：1名（R5）→1名（R6）
- ・ 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：40人（研修開始：過去3年平均）→41人以上（R8研修開始）
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0%（R5）→35.2%（R6）（出典：消防防災年報）
- ・ ロボット支援手術を実施する診療科における手術件数のうち、ロボット支援手術が占める割合の増加：11.9%（R4）→12%以上（R6）
- ・ サーフイフェクト医師の増加：44名（R4）→45名以上（R6）
- ・ 総合診療専門医数の増加：3人（R5）→4人以上（R6）
- ・ 中山間地域の病院に勤務する薬剤師数の増加：15人（R6.4）→16人以上（R7.4）
- ・ 歯科医師：366人（R4医師・歯科医師・薬剤師統計）→366人以上（R6同統計）
- ・ 歯科衛生士：844人（R4衛生行政報告例）→844人以上（R6同報告例）
- ・ 歯科技工士：241人（R4衛生行政報告例）→241人以上（R6同報告例）
- ・ 救急科医師の増加：24.3名（R5）→24.3名以上（R6）（常勤換算後）

※数値は「医師数に関する調査」より

- ・ 歯科衛生士の復職者数：2人（R5：2人）
- ・ 県内の認定看護師登録者数の増加：162人（R5）→165人（R6）
- ・ 看護職員の離職率の低下：8.5%（R5）→8.4%以下（R6）
- ・ 鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり77時間／年以内（R4：1人あたり77時間／年）
- ・ 看護職員（40歳未満）の離職率の低下：9.3%（R5）→9.2%以下（R6）
- ・ 県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：21人（R6年度入学）→21人（R7年度入学）
- ・ 自治医科大学志願者数：21名（R6年度入学）→22名（R7年度入学）
- ・ 休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日70日（R5）→休日71日（R6）
- ・ 乳児死亡率（人口千対）：3.2（H27）→3.1以下（R6）
- ・ 県内病院の女性医師数の増加：211人（R5）→211人以上（R6）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（40人／年）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・ 介護の入門的研修の開催 受講者65人
- ・ 就職支援コーディネーターによる活動  
（延べ相談件数/年 2,000件、相談人数/年 550人、就職決定件数/年 130人）

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要があり、本県においても医療機関が実施する労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行うことにより、勤務医の働き方改革を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 時間外労働時間数年間960時間越えの医師がいる病院数の減少：4病院（R5）→3病院以下（R6）
- ・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少：77人（R5時点見込）→77人以下（R6）
- ・ 長時間労働医療機関の特例水準指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25人（R5）→25人以上（R6）
- ・ 本事業を活用して医師の派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加：—（R5）→1人以上（R6）

## 2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### □鳥取県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・回復期病床の整備数：55床
- ・急性期病床等の見直し数：△111床
- ・基金を活用して再編を行う医療機関数：2医療機関
- ・上記2医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床：109床→102床、慢性期病床：100床→76床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所・病院数：84か所（R5）→88か所（R6）
- ・県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→466人（R6）  
※鳥取県訪問看護支援センター調べ
- ・在宅訪問可能薬局数：199か所（R5）→213か所（R6）
- ・訪問診療を実施する歯科診療所の増加：114か所（R5）→160か所（R6）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム <県東部> 3カ所 <県中部> 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県中部> 1カ所
- ・介護付きホーム <県東部> 1カ所 <県西部> 3カ所
- ・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）<県東部> 1カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（3カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所）
- ・介護職員の宿舍施設整備への助成（2カ所）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）

- ・ 新人看護職員の離職率の低下：5.4% (R5) →8.0% (R6)
- ・ 鳥取県内の特定行為看護師数：67人 (R5 年度末) →85人 (R6 年度末)
- ・ 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：60.7% (R5 年度卒業生) →64.4% (R6 年度卒業生)
- ・ 県内就業看護職員数の増加：10,123人 (R4) →10,234人 (R6)
- ・ 病院勤務医師数の増加：1,238人 (R5) →1,230人 (R6)
- ・ 病院勤務看護職員数の増加：5,598人 (R5) →6,128人 (R6)
- ・ 4疾病における死亡者数の減少 (人口10万人あたり)：計519人 (R4) →計515人 (R6)
- ・ 腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：10名 (R6)
- ・ 公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：3名 (R5) →4名 (R6)
- ・ 鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師 (障がい児医療に携わる医師) の確保：1名 (R5) →0名 (R6)
- ・ 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：40人 (研修開始：過去3年平均) →44人 (R8 研修開始)
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0% (R5) →35.2% (R6) (出典：消防防災年報)
- ・ ロボット支援手術を実施する診療科における手術件数のうち、ロボット支援手術が占める割合の増加：11.9% (R4) →18% (R6)  
 ※R6の割合は鳥取大学医学部附属病院の件数のみで算出
- ・ サーフティフィケート医師の増加：44名 (R4) →42名 (R6)  
 ※R6の医師数は鳥取大学医学部附属病院の医師数のみで算出  
 (参考：サーティフィケート取得件数は87件)
- ・ 総合診療専門医数の増加：3人 (R5) →8人 (R6)
- ・ 中山間地域の病院に勤務する薬剤師数：15人 (R6.4) →15人 (R7.4)
- ・ 歯科医師：366人 (R4 医師・歯科医師・薬剤師統計) →350人 (R6 同統計)
- ・ 歯科衛生士：844人 (R4 衛生行政報告例) →837人 (R6 同報告例)
- ・ 歯科技工士：241人 (R4 衛生行政報告例) →201人 (R6 同報告例)
- ・ 救急科医師の増加：24.3名 (R5) →23.8名 (R6) (常勤換算後)  
 ※数値は「医師数に関する調査」より
- ・ 歯科衛生士の復職者数：3人 (R5：2人)
- ・ 県内の認定看護師登録者数の増加：162人 (R5) →178人 (R6)
- ・ 看護職員の離職率の低下：8.5% (R5) →9.0% (R6)
- ・ 鳥取大学医学部附属病院 (産婦人科医療スタッフ) の時間外勤務時間数：1人あたり61時間/年以内 (R4：1人あたり77時間/年)
- ・ 看護職員 (40歳未満) の離職率の低下：9.3% (R5) →9.0% (R6)
- ・ 県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：21人 (R6 年度入学) →31人 (R7 年度入学)

- ・自治医科大学志願者数：21名（R6年度入学）→23名（R7年度入学）
- ・県内病院の女性医師数の増加：211人（R5）→218人（R6）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日70日（R5）→休日69日（R6）
- ・乳児死亡率（人口千対）：3.2（H27）→1.6（R6）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数（R5）10,991人→（R6）10,721人

（ア）介護の入門的研修の開催 受講者65人 →実績 73人

（イ）就職支援コーディネーターによる活動

（延べ相談件数/年 2,000件、相談人数/年 550人、就職決定件数/年 130人）  
→実績 延べ相談件数/年 1,882件、相談人数/年 423人、就職決定件数/年 77件

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・時間外労働時間数年間960時間越えの医師がいる病院数の減少：4病院（R5）→2病院（R6）
- ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少：77人（R5時点見込）→29人（R6）
- ・長時間労働医療機関の特例水準指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25人（R5）→31人（R6）
- ・本事業を活用して医師の派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加：－（R5）→2人（R6）

## 2) 見解

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援等を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

#### ④ 医療従事者の確保に関する事業

「新人看護職員の離職率の低下」、「看護職員の離職率の低下」については、看護職員の離職率が近年横ばいで高い傾向にあり、目標を達成できなかった。

「病院勤務医師数の増加」については、目標を達成できなかった。

「鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、送り出す医療機関の負担が大きく、総合療育センター等の県機関への派遣には至らなかった。

「サーティフィケート医師の増加」については、目標を達成できなかった。

「中山間地域の病院に勤務する薬剤師数」については、令和6年度において当

該事業への新規申込者数はいなかった。本事業は令和6年11月より開始したが、令和7年3月卒業の薬剤師は、開始時点で既に就職先が内定していた可能性もあり、利用しにくかったことが考えられる。

「歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士数」、「救急科医師の増加」、「休日の小児救急医療体制の確保日数の増加」については、目標を達成できなかった。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

##### (ア) 介護の入門的研修の開催

令和6年度受講者は73人（修了者64人）であり、前年を上回るとともに目標を達成した。また、修了者のうち1人が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながった。受講者の増加と連動して、就職数を増加させていく必要がある。

##### (イ) 就職支援コーディネーターによる活動

コーディネーターが一時的に欠員となったことが影響し、目標に到達しなかった。

### 3) 改善の方向性

#### ④ 医療従事者の確保に関する事業

「新人看護職員の離職率の低下」については、事業所へのヒアリングを行い、魅力的な研修の開催を促し、助産師の資質及び実践能力の向上につなげていく。

「病院勤務医師数の増加」については未達成となったが、鳥大病院の現員数がR5→R6で▲16名。ただし、この医師数調査では各病院の充足率を確認しており、鳥大病院の充足率は、R5が93.1%のところ、R6は93.8%と微増している。特定行為看護師数が増加し、医師の業務の一部のタスクシフトが進んだことにより、病院勤務医師数は減っても医療提供機能は維持できている模様。東部地区では、R5→R6で+11名と伸びが顕著。

「鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、鳥取大学が持つ全国的なネットワークを利用して募集したことで医局での研修受講者を確保し、鳥取大学に所属する医師及び本事業で雇用した専門性を有する看護師と共に、障がい児医療に関する調査研究を行った。なお、令和6年度で事業で本事業は終了し、令和7年度からは派遣元医療機関への負担が少ない研究資金貸付事業を開始する。

「サーティフィケート医師の増加」については、鳥取大学医学部附属病院における医師数は増加（34名⇒42名）していることから、引き続き支援を行うことにより目標達成を目指す。

「中山間地域の病院に勤務する薬剤師数」については、現時点で有効性・効率性については評価できないが、奨学金の貸与を受けている薬剤師の資質向上と、薬剤師が不足している中山間地域の病院双方にメリットがあると考えられる。

「歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士数」については、歯科医療従事者においても高齢化が進んでおり、高校生等に対して業務の魅力や就職先、養成所成所等を広く紹介する等の取組により、継続的な若手人材の確保を推進していくことが必要である。

「救急科医師の増加」については、引き続き休日・夜間に救急対応する医師に対する救急勤務医手当の支給を支援することで、救急勤務医の処遇の改善と、救急科医師の確保に繋げる。

「看護職員の離職率の低下」については、認定看護師養成研修について、補助金を活用して受講された者以上に、県内の認定看護師登録者数は増加しているため、質の高い看護ケアの提供につながっていると考える。引き続き支援を継続し、質の高い看護ケアとともに看護職員の離職率低下に向け、管理者の養成を図る。

「休日の小児救急医療体制の確保日数の増加」については、本事業の実施により、休日の小児救急医療体制の確保につながった。今後も継続して小児救急病院群輪番制に係る運営費への補助を行う。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「就職支援コーディネーターによる活動」については、体制を整えるとともに、専門学校・高等学校・ハローワーク等の関係機関とも連携して、求職登録者の掘り起こしを進めていく必要がある。

上記以外の目標については達成した。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■県東部（目標と計画期間）

#### 1. 目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 〈県東部〉3カ所
- ・介護付きホーム 〈県東部〉1カ所

- ・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）〈県東部〉1カ所
- ・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所）
- ・介護職員の宿舍施設整備への助成（1カ所）

## 2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### □県東部（達成状況）

#### 【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

#### 【介護分】

##### 1 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 〈県東部〉3カ所
- ・介護付きホーム 〈県東部〉1カ所
- ・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）〈県東部〉1カ所
- ・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所）
- ・介護職員の宿舍施設整備への助成（1カ所）

##### 2 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■県中部（目標と計画期間）

#### 1. 目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 〈県中部〉1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 〈県中部〉1カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びIC

T導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所）

- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）

## 2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### □県中部（達成状況）

#### 【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

#### 【介護分】

##### 1 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム <県中部> 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県中部> 1カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）

##### 2 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■県西部（目標と計画期間）

#### 1. 目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護付きホーム <県西部> 3カ所・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設

- の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護職員の宿舎施設整備への助成（1カ所）

## 2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### □県西部（達成状況）

#### 【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

#### 【介護分】

##### 1 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護付きホーム <県西部> 3カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護職員の宿舎施設整備への助成（1カ所）

##### 2 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

令和6年度鳥取県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 5,653 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	岩美病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。 アウトカム指標： ・回復期病床の整備数：15床 ・急性期病床等の見直し数：△70床 ※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科診療の充実に向けた設備整備を行う医療機関数：1箇所（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	歯科診療の充実に向けた設備整備を行う医療機関数：1箇所（R6年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・回復期病床の整備数：55床 ・急性期病床等の見直し数：△111床 ※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換  <b>（1）事業の有効性</b> 歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながってい	

	<p>る。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	<b>【NO.2 (医療分)】</b> 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	<b>【総事業費】</b> 298,867 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、日野病院等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化 アウトカム指標： ・回復期病床の整備数：15床 ・急性期病床等の見直し数：△70床 ※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備を行う医療機関数：15病院（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	施設設備整備を行う医療機関数：15病院（R6年度）	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床の整備数：55床</li> <li>急性期病床等の見直し数：△111床</li> </ul> <p>※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながっている。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 179,252千円
事業の対象となる区域	県東・中部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県立厚生病院、岩美病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床の整備数：15床</li> <li>急性期病床等の見直し数：△70床</li> </ul> <p>※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換</p>	

事業の内容（当初計画）	<p>病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。</p> <p>また、地域医療介護総合確保基金の活用方法、必要な医療機能の在り方等を協議する地域医療構想調整会議へ助言を行うため、アドバイザーを派遣する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を行う医療機関数：3病院（R6年度）
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を行う医療機関数：2病院（R6年度）
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床の整備数：55床</li> <li>・急性期病床等の見直し数：△111床</li> </ul> <p>※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の活用等を通じて、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られた。</p> <p>アウトプット指標は未達成となったが、事業者の整備計画の見直しによるものであり、必要な医療機関には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。</p> <p>地域医療構想調整会議における協議を進め、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にしていき、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 30,780 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	病床再編を行う医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数  医療機関数：2医療機関 → 2医療機関  上記2医療機関の急性期病床：109床 → 102床  慢性期病床：100床 → 76床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数：2医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数  医療機関数：2医療機関 → 2医療機関  上記2医療機関の急性期病床：109床 → 102床  慢性期病床：100床 → 76床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業の活用等を通じて、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえた上での医療機関の自主的な病床数の削減など、地域医療構想の実現に向けた取組の推進につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に諮っており、必要な病床削減について行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 17,904 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	各地区医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所・病院数：84 箇所 (R5) →86 箇所 (R6)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30 回</li> <li>・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：34 回</li> <li>・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：14 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所・病院数：84 箇所 (R5) →88 箇所 (R6)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療に関する協議会や講演会等を開催することで、地域の医療従事者の職種を超えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。 引き続き、多職種連携研修や在宅医療に関する協議会・講演会等の実施を通じて、訪問診療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師育成支援事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。</li> <li>・現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。</li> <li>・訪問看護ステーションに従事している看護職の9割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ・県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→457人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ	
事業の内容（当初計画）	入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・以下コース受講者数 126人／年 ※各コースの定員数 ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース	
アウトプット指標（達成値）	・以下コース受講者数 165人／年 ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→466人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解・関心が浸透し、医療機関における退院前カンファレ	

	<p>ンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。</p> <p>また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が深まり、訪問看護師確保に向けた体制の整備と今後の在宅医療推進の連携強化につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.7 (医療分)】</b> 在宅医療を推進するための多職種連携等研修事業	<b>【総事業費】</b> 5,667 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	県薬剤師会、県リハビリテーション専門職連絡協議会等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の在宅医療患者の増加に対応するためには、在宅医療に関する理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。 アウトカム指標： ・在宅訪問可能薬局数：199 か所 (R5) →205 か所 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：700 人	
アウトプット指標 (達成値)	・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：569 人	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・在宅訪問可能薬局数：199 か所（R5）→213 か所（R6） ※鳥取県薬剤師会HPより
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>医療従事者をはじめとする様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や資質向上につながっている。</p> <p>アウトプット指標については、当初想定していた一部の事業が取りやめとなり、目標を達成できなかったが、研修には多職種の方が参加しており、一定の効果が認められることから、令和 7 年度の目標達成に向け、継続した取組を行う。</p> <p>訪問診療を行う医療機関等への設備整備や在宅医療に携わる者の資質向上のための研修開催等の支援を継続するとともに、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に地域における在宅医療提供体制を構築することで、目標達成を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 訪問看護師確保支援事業	【総事業費】 111,482 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	指定訪問看護ステーション等	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。一方で、特に小規模な事業所（訪問看護等）においては、職員数が少なく、現任教育や新任教育を受ける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。</li> <li>・また、緊急対応など 24 時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の 24 時間 365</li> </ul>	

	<p>日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→457人（R6）</li> <li>※鳥取県訪問看護支援センター調べ</li> </ul>
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。</li> <li>・ 週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。</li> <li>・ 訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。</li> </ul>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護職員養成講習会参加者数：8人（R6）</li> <li>・ 新人訪問看護師採用数：20人（R6）</li> <li>・ 訪問看護師待機手当を支給する事業所数：59事業所（R6）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護職員養成講習会参加者数：8人（R6）</li> <li>・ 新人訪問看護師採用数：33人（R6）</li> <li>・ 訪問看護師待機手当を支給する事業所数：61事業所（R6）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→466人（R6）</li> <li>※鳥取県訪問看護支援センター調べ</li> </ul> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く現任教育や新任教育を受けづらい環境にある中、研修受講や新人同行訪問に係る人件費支援により研修等の受講機会を確保し、訪問看護師の質の向上を図っている。</p> <p>また、待機手当の支給支援により、24時間体制で対応している訪問看護師の処遇改善を行うことで、訪問看護師の確保・定着に寄与している。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化事業	【総事業費】 58,395 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	指定訪問看護ステーション	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の訪問看護ステーション数は増加傾向にあるものの、看護師(常勤換算)が5人未満の小規模ステーションが約6割を占めている。</p> <p>人員体制が脆弱な小規模ステーションでは、24時間対応の体制構築が困難、看護職員が定着しないといった課題が生じており、今後の在宅医療の需要増加に対応するため、安定的な人材確保やサービスの質の向上が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内訪問看護師数の増加：436人(R5)→457人(R6)</li> </ul> <p>※鳥取県訪問看護支援センター調べ</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの大規模化及び機能強化を推進するため、機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す県内訪問看護ステーションの人件費や設備整備費等を補助する。</li> <li>・育児・介護等による離職を防止し、看護職員の定着促進を図るため、代替職員の人件費を補助する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す訪問看護ステーションの増加数：1施設(R6年度)</li> <li>・育児・介護等を取得する看護職員の代替職員を雇用する訪問看護ステーションの増加数：1施設(R6年度)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す訪問看護ステーションの増加数：2施設(R6年度)</li> <li>・育児・介護等を取得する看護職員の代替職員を雇用する訪問看護ステーションの増加数：5施設(R6年度)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内訪問看護師数の増加：436人(R5)→466人(R6)</li> </ul> <p>※鳥取県訪問看護支援センター調べ</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す訪問看護ステーションへ、人件費及び設備等整備費を助成したり、育休取得者等の代替職員の人件費を助成するこ</p>	

	とで、人材確保、設備整備が行え、運営基盤を強固にすることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 直接的な費用を助成することでダイレクトな人材確保につながり、結果的にアウトカム指標の達成につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.10 (医療分)】</b> 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 21,140 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施する歯科診療所の増加：114 か所 (R5) → 117 か所 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営及び在宅歯科医療を行う医療機関の施設整備に対して支援を行う。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科実施件数：460 件 (R6)</li> <li>・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300 名 (R6)</li> <li>・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80 名 (R6)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科実施件数：312 件 (R5) → 306 件 (R6) (参考) 相談件数：597 件 (R6)</li> <li>・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：331 名 (R6)</li> <li>・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：0 名 (R6)</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・訪問診療を実施する歯科診療所の増加：114 か所（R5）→ 160 か所（R6）
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>アウトプット指標が目標に到達しなかった理由として、訪問歯科実施件数については電話相談のみで完結する案件があったことが考えられる。県内で医療介護関係者に地域歯科医療連携室の周知が進み、要介護者の歯科訪問診療がスムーズに行われるようになってきた。</p> <p>訪問歯科衛生士養成研修会については、開催時期が決まらず、実施されなかったため、目標を達成できなかった。</p> <p>引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施を通じて、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 訪問看護ステーションサテライト設置事業	【総事業費】 5,660 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	指定訪問看護ステーション	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。</li> <li>・在宅医療の受け皿として、訪問看護ステーションが担う役割は重要であり、訪問看護ステーション数は年々増加する一方で、小規模ステーションを中心に経営的に不安定なことから、廃止・休止となるステーションも多い。</li> <li>・中山間地域等は交通の便が悪く訪問件数も限られることなどから、効率的な事業経営が困難であり、サテライトの設置など訪問看護の効率的な実施を支援することで、中山間地域等を中心に在宅医療にかかるサービス提供を維</li> </ul>	

	<p>持していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：          ・ 県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→457人（R6）          ※鳥取県訪問看護支援センター調べ</p>
事業の内容（当初計画）	<p>高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・ 訪問看護ステーションサテライト設置支援：6か所</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>・ 訪問看護ステーションサテライト設置支援：4か所</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：          ・ 県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→466人（R6）          ※鳥取県訪問看護支援センター調べ</p> <p><b>（１）事業の有効性</b>          中山間地域等における訪問看護ステーションのサテライト設置を支援することで、サービス提供者の負担を軽減するとともに、利用者に住み慣れた地域での療養生活を提供できる体制の充実につながっている。          アウトプット指標は未達成となったが、事業者の整備計画の見直しによるものであり、必要な事業所には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。          訪問看護への理解・関心のある看護職の育成に継続して取り組み、退院前カンファレンスの充実、訪問看護の実施の増加等在宅医療推進につながるよう支援を行うとともに、新たに訪問看護師を志す人材の育成を行うことで目標の達成を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失うことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【NO.12（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 47,755 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	病院、診療所、指定訪問看護ステーション	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所・病院数：84 箇所（R5）→86 箇所（R6）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（25 箇所／年）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（16 箇所／年）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所・病院数：84 箇所（R5）→90 箇所（R6）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問診療に必要な設備等を整備する事業者に対して支援を行うことで、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。 アウトプット指標は未達成となったが、事業者の整備計画の見直しによるものであり、必要な事業所には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。 引き続き、訪問診療に必要な設備等を整備する事業者に対して支援を行い、訪問診療に係る提供体制の充実を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【NO.13（医療分）】 訪問看護支援センター事業	【総事業費】 21,290 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保するためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。	
	アウトカム指標： ・県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→457人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ	
事業の内容（当初計画）	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師養成講習会受講者：25人（R6）</li> <li>・キャリアアップ講座受講者：120人（R6）</li> <li>・訪問看護出前講座：10回（R6）</li> <li>・訪問看護ステーションのアウトリーチ支援：10か所（R6）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師養成講習会受講者：24人（R6）</li> <li>・キャリアアップ講座受講者：182人（R6）</li> <li>・訪問看護出前講座：2回（R9）</li> <li>・訪問看護ステーションのアウトリーチ支援：4か所（R6）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→466人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ	
	<b>（1）事業の有効性</b> 計画的に養成講習会やフォローアップ研修等を開催したことにより、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化につながっている。 また、訪問看護支援センターの体制拡充や訪問看護機能強化に係る新規事業の実施等により経営指導等個別相談対応を丁寧に行うことができる。 小規模のステーションが多く、人材不足から講習会へ参加しにくい状況があったことなどから、アウトプット指標が一部未達成だったが、センター職員を1名増加していることで、個々の事業所への支援が質的量的に増えており、訪	

	<p>問看護ステーションの資質向上、機能強化に寄与している と考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県看護協会に委託して実施することにより、人材育成、経営支援、普及活動を効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 鳥取県地域医療介護総合確保基金 (施設整備) 補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,396,026 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、湯梨浜町、琴浦町、社会福祉法人ふれあい、社会福祉法人境港福祉会、社会福祉法人日翔会、社会福祉法人敬仁会、社会福祉法人あすなる会、社会医療法人同愛会、株式会社ノーブルライフ	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備への助成及び開設準備経費等への支援</li> <li>・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</li> <li>・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入</li> <li>・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備</li> <li>・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成</li> <li>・介護職員の宿舎施設整備への助成</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム &lt;県東部&gt; 3カ所 &lt;県中部&gt; 1カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 &lt;県中部&gt; 1カ所</li> <li>・介護付きホーム &lt;県東部&gt; 1カ所 &lt;県西部&gt; 3カ所</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） ＜県東部＞ 1カ所</li> <li>・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）</li> <li>・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（3カ所）</li> <li>・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）</li> <li>・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所）</li> <li>・介護職員の宿舎施設整備への助成（2カ所）</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム ＜県東部＞ 3カ所 ＜県中部＞ 1カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 ＜県中部＞ 1カ所</li> <li>・介護付きホーム ＜県東部＞ 1カ所 ＜県西部＞ 3カ所</li> <li>・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）＜県東部＞ 1カ所</li> <li>・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）</li> <li>・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（3カ所）</li> <li>・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）</li> <li>・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所）</li> <li>・介護職員の宿舎施設整備への助成（2カ所）</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の実情に応じた、介護サービス提供体制整備の促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失うことがないように努めた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 47,064 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設 (R5) →15施設 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象医療機関数：13 機関	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象医療機関数：13 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設 (R5) →15施設 (R6)  (1) 事業の有効性 分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境による医師不足が懸念される産科医等の処遇改善に繋がっている。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 33,256 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県、病院、診療所、指定訪問看護ステーション等	

事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</li> <li>・新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</li> <li>・新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</li> </ul>
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の離職率の低下：5.4% (R5) →5.4%以下 (R6)</li> </ul>
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修の研修者数（185人）</li> <li>・研修施設数（22施設）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修の研修者数（187人）</li> <li>・研修施設数（21施設）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の離職率の低下：5.4% (R5) →8.0% (R6)</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療機関が実施する新人看護師研修の費用を支援することで、新人看護師の基本的な臨床実践能力の獲得と早期離職の防止に寄与している。また、自施設では研修を完結できない他医療機関の新人看護師を研修に受入れた場合の支援制度を設けることで、小規模施設の職員も充実した研修を</p>

	<p>受けることが可能である。</p> <p>昨年度申請のあった高齢者施設 1 施設からの申請が減少したため、アウトプット指標の研修施設の未達成となった。また、新人看護職員の離職理由として、本人の健康が多かった。</p> <p>高齢者施設や事業所のように新人採用人数が比較的少ない施設では、毎年度申請されるかの見通しは不明。目標の研修施設数には至らなかった一方、研修受講者数は例年どおりであり、継続した事業実施が必要と考える。</p> <p>引き続き研修費用の支援を行い、就業後の研修体制の充実を図ることにより、新人看護職員の基礎的な臨床実践能力の習得及び離職防止に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続を迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 看護師の特定行為研修受講推進事業	【総事業費】 26,401 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県、医療機関、訪問看護事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことが出来る看護師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・鳥取県内の特定行為看護師数：73人（R5年度末）→79人（R6年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。</p> <p>また、特定行為研修の受講環境を整備するため、他施設の受講生を受け入れる指定研修機関及び協力施設に対し人件費支援及び実習用備品購入費支援を行うとともに、関係者による連絡会を開催し、県内における特定行為研修受講を促進する。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修派遣経費助成数：10人</li> <li>・受講生受入促進に係る助成数：1か所</li> <li>・特定行為研修推進連絡会の開催：1回</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	研修派遣経費助成数：21人（R6） <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生受入促進に係る助成数：2か所</li> <li>・特定行為研修推進連絡会の開催：個別に意見聴取</li> </ul>
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県内の特定行為看護師数：67人（R5年度末）→85人（R6年度末）</li> </ul> <p><b>（１）事業の有効性</b>          研修受講に係る経費を助成し、経費負担を軽減することで、特定行為看護師の着実な養成に寄与している。          また、他施設の受講生の実習受入施設への人件費を助成しており、訪問看護ステーション等医療機関以外の看護師の養成に寄与している。          アウトプット指標の一部目標が未達成だったが、個別に主要な病院に意見聴取を行った。病院の実態を把握している看護協会からも情報収集を適宜行っており、問題ないと考える。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          旅費も助成対象としており、県外でしか受講できない講習も受講することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 416,536千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材の育成・確保が必要である。 アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5年度卒業生）→ 59.2%以上（R6年度卒業生）</li> </ul>	

事業の内容（当初計画）	県内に就業する看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営費に対する支援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援養成所数：3か所
アウトプット指標（達成値）	・支援養成所数：3か所
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：60.7%（R5年度卒業生）→64.4%（R6年度卒業生）
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定的・継続的な運営を図ることは看護職員の確保に有効である。</p> <p>本事業に加えて、養成施設の設備等の整備、看護教員・実習指導者の養成支援等の複数の事業により教育環境を充実させることにより、看護師の確保を目指す。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>養成施設の安定的な運営を確保し看護職員を養成することは、看護師確保に直結するため効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 看護教育教材整備事業	【総事業費】 9,806千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内就業看護職員数の増加：10,123人（R4）→10,203人（R6）	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・支援養成施設数：2か所
アウトプット指標（達成値）	・支援養成施設数：1か所
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・県内就業看護職員数の増加：10,123人（R4）→10,234人（R6）
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>養成所において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実させたことにより、実務に適應できる人材の育成を図ることができた。</p> <p>アウトプット指標について、養成所1校がR7閉校予定のため申請がなく、目標に到達していないものの、着実に看護師を養成し、卒業生の6割程度は県内就業していることから、一定の効果があると考えます。</p> <p>本事業に加えて、実習指導者の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。また、看護職員修学資金等貸付事業や看護師等養成所施設整備事業など関連事業を今後も継続して実施し、学生の県内就業を促し、看護師確保を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>補助対象を養成所に限定し、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行っている。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 実習指導者養成支援事業	【総事業費】 10,577千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県、医療機関等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、	

	看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。
	アウトカム指標： ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5年度卒業生）→59.2%以上（R6年度卒業生）
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。</li> <li>・看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。</li> </ul>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設講習会受講施設数：28施設</li> <li>・看護実習指導者の養成数：31人</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設講習会受講施設数：27施設</li> <li>・看護実習指導者の養成数：33人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：60.7%（R5年度卒業生）→64.4%（R6年度卒業生）</li> </ul> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>実習指導者の養成により、質の高い看護師養成に必要な看護学生への臨地実習指導が充実し、看護学生の県内就業率向上に寄与している。</p> <p>アウトプット指標の講習会受講施設数について、数としては1施設減少し、内訳としては特定分野の受講施設が減少した。高齢者施設や訪問看護ステーションの受講者が多く、人材不足により講習会への派遣が困難だったと考えられる。受講施設数は減少したものの、養成者数は増加しており、学生実習の質の向上に寄与していると考え。講習会開催について、医療機関、施設等へ広く周知するとともに、受講に係る経費補助についても周知し、受講しやすい体制を支援していく。</p> <p>本事業に加えて、看護教員の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>講習会を日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会に委託することで、より効率的で質</p>

	の高い講習を実施することが可能である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費】 65,927 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	病院、診療所、指定訪問看護ステーション	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。 アウトカム指標： ・病院勤務医師数の増加：1,238人(R5)→1,239人以上(R6) ・病院勤務看護職員数の増加：5,598人(R5)→5,599人以上(R6)	
事業の内容（当初計画）	医師事務作業補助者等の導入（人員）増加やICTの活用など医療機関における勤務環境改善に係る取組、不足する看護補助者の確保に係る取組に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療クラークの雇用：20名	
アウトプット指標（達成値）	・医療クラークの雇用：22名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数の増加：1,238人(R5)→1,230人(R6) ※臨床研修医含む</li> <li>・病院勤務看護職員数の増加：5,598人(R5)→6,128人(R6) ※保健師助産師看護師法第33条の規定に基づく従事者届の集計結果より</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療クラークの新規採用（増員）により、医師等の業務負担が軽減され、勤務環境改善につながっている。</p> <p>アウトカム指標は未達成となったが、鳥大病院の現員数が、R5→R6で▲16名。ただし、この医師数調査では各病院の充足率を確認しており、鳥大病院の充足率は、R5が93.1%のところ、R6は93.8%と微増している。特定</p>	

	<p>行為看護師数が増加し、医師の業務の一部のタスクシフトが進んだことにより、病院勤務医師数は減っても医療提供機能は維持できている模様。東部地区では、R5→R6で+11名と伸びが顕著。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.21 (医療分)】</b> 地域医療連携研修会開催支援事業	<b>【総事業費】</b> 11,488 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県、医師会、医療機関等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようにすることが求められているため、病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携の推進及び、高度・多様化する医療、救急・災害時に対応できる医療人材の育成を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・4疾病における死亡者数の減少（人口10万人あたり）：計519人（R4）→計518人以下（R6）</p>	
事業の内容（当初計画）	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療連携研修会の開催（25回／年）	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療連携研修会の開催（25回／年）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・4疾病における死亡者数の減少（人口10万人あたり）：計519人（R4）→計515人（R6）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>今後も医療機関の連携研修を継続的に実施することで、</p>	

	地域の医療関係者の資質向上と医療の質の向上を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.22 (医療分)】</b> 鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業	<b>【総事業費】</b> 22,151 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	透析を必要とする患者は増加しているが、県内の腎臓専門医は極めて少なく透析施設でも専門医が不足しており、移植医療においても少数の医師のみで対応し、移植医療の推進も不十分な状況である。 このような現状において、腎不全予防、移植・透析を含めた腎臓病治療のためには、腎疾患に携わる人材の育成が急務であり、地域で腎臓病治療を担う人材育成を重点的に推進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：5名 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	鳥取大学医学部附属病院が設置する「腎センター」の運営を支援することにより、腎臓病治療の充実や専門医 (腎臓専門医・透析専門医) の育成など、県内における腎疾患の医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・腎センターを運営するための医師の確保 (2名)	
アウトプット指標 (達成値)	・腎センターを運営するための医師の確保 (2名)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：10名 (R6)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 鳥取大学医学部附属病院が設置する「腎センター」の運営を支援することにより、県内における腎疾患の医療提供体制の強化に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「腎センター」を運営する県内の病院と連携した事業であるため、効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.23 (医療分)】</b> 公衆衛生行政体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 12,200 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症や、がん対策、フレイル対策、健康づくりなど、公衆衛生行政の重要性が増大する中、本県の公衆衛生体制の充実・強化や将来の保健所医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：3名（R5）→4名（R6）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常的に人材を派遣するほか、以下の取組を実施し、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築する。</p> <p>&lt;地域住民向け&gt;</p> <p>○地域住民を対象とした公衆衛生（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）のミニ講座（オープンキャンパス）の開催</p> <p>○地域住民と医学生との交流活動への参加</p> <p>&lt;県向け&gt;</p> <p>○県が抱える公衆衛生行政上の課題（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）の調査研究及び結果のフィードバック</p>	

	○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言 ○将来の公衆衛生医師の確保（医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり）
アウトプット指標（当初の目標値）	・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）（R6）
アウトプット指標（達成値）	・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）（R6）
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：3名（R5）→4名（R6）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保したことで、医局から複数の公衆衛生医師がローテーションで保健所を訪問し、施策企画立案段階において各専門分野の視点から助言をするなど保健所体制の充実・強化が図られている。</p> <p>また、大学のネットワーク等を活用した公衆衛生医師の確保の取組みにより、県職員医師の確保に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医師養成機関であり、公衆衛生に係る専門人材を有する鳥取大学と連携した事業であり、本県の公衆衛生体制の充実・強化や、将来の保健所医師の確保等の課題解決に向けた効率的な取組みが可能である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 障がい児医療に係る医療・療育・保健体制整備事業	【総事業費】 10,850 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児医療に携わる医師が慢性的に不足している中、地域の医療機関や県立療育機関への大学のサポートも年々困難となってきており、障がい児医療体制の再構築を図る必	

	<p>要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：1名（R5）→1名（R6）</p>
事業の内容（当初計画）	<p>鳥取大学と県が協定を締結した上で、鳥取大学が新たに障がい児医療に携わる医師を確保し、医局から総合療育センター等の県機関へ恒常的に人材を派遣できる体制を整える。</p> <p>また、障がい児医療に係る大学、医療機関及び療育機関等の本来担うべき役割を整理するとともに、今後の障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方について調査研究することにより体制の再構築を図る。</p> <p>※調査研究は県から鳥取大学に委託して実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R6）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>・障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R6）</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：          ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：1名（R5）→0名（R6）</p> <p><b>（１）事業の有効性</b>          職員派遣は送り出す医療機関の負担が大きく、アウトカム指標である総合療育センター等の県機関への派遣には至らなかったが、鳥取大学が持つ全国的なネットワークを利用して募集したことで医局での研修受講者を確保し、鳥取大学に所属する医師及び本事業で雇用した専門性を有する看護師と共に、障がい児医療に関する調査研究を行った。          令和6年度で事業で本事業は終了し、令和7年度からは派遣元医療機関への負担が少ない研究資金貸付事業を開始した。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          全国的なネットワークを持つ医療機関であり、教育研究機関でもある鳥取大学への委託により、効率的に調査研究事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 33,666 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院勤務医師数の増加 1,238人(R5)→1,239人以上(R6)	
事業の内容(当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数の増加:175人(R5)→179人(R6)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数の増加:175人(R5)→179人(R6)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持:100%(R5)→100%(R6)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数の増加:175人(R5)→179人(R6)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数の増加:175人(R5)→179人(R6)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持:100%(R5)→100%(R6)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・病院勤務医師数の増加:1,238人(R5)→1,230人(R6) ※臨床研修医含む	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>今後の地域医療を担う医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能であり、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>寄附講座による鳥大医学生教育や病院勤務医(地域卒医師)のキャリア支援の取組等の継続により、病院勤務医師数は増加。</p> <p>アウトカム指標は未達成となったが、鳥大病院の現員数</p>	

	<p>が、R5→R6で▲16名。ただし、この医師数調査では各病院の充足率を確認しており、鳥大病院の充足率は、R5が93.1%のところ、R6は93.8%と微増している。特定行為看護師数が増加し、医師の業務の一部のタスクシフトが進んだことにより、病院勤務医師数は減っても医療提供機能は維持できている模様。東部地区では、R5→R6で+11名と伸びが顕著。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大学と連携し、大学が有する専門人材やノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報を入手するとともに、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 寄附講座 (鳥取大学医学部地域医療学講座) 開設事業	【総事業費】 36,900 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院勤務医師数の増加：1,238人 (R5) →1,239人以上 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。 (1) 地域医療に貢献する人材の育成 (2) 地域医療に関する実践 (3) 地域医療に関する研究	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・奨学生の県内定着者数の増加：109人 (R5) →110人以上 (R6)	
アウトプット指標 (達成値)	・奨学生の県内定着者数の増加：109人 (R5) →110人 (R6)	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・病院勤務医師数の増加：1,238人（R5）→1,230人（R6） ※臨床研修医含む
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>今後の地域医療を担う医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能であり、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>寄附講座による鳥大医学生教育や病院勤務医（地域枠医師）のキャリア支援の取組等の継続により、病院勤務医師数は増加。</p> <p>アウトカム指標は未達成となったが、鳥大病院の現員数が、R5→R6で▲16名。ただし、この医師数調査では各病院の充足率を確認しており、鳥大病院の充足率は、R5が93.1%のところ、R6は93.8%と微増している。特定行為看護師数が増加し、医師の業務の一部のタスクシフトが進んだことにより、病院勤務医師数は減っても医療提供機能は維持できている模様。東部地区では、R5→R6で+11名と伸びが顕著。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>大学と連携し、大学が有する専門人材やノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報を入手するとともに、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 臨床研修指導医講習会等開催事業	【総事業費】 2,340千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。	

	アウトカム指標： ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：40人（研修開始：過去3年平均）→41人以上（R8研修開始）
事業の内容（当初計画）	・研修医の教育を担う指導医を育成する講習会を開催する ・臨床研修医の資質向上に資するセミナーを開催するとともに、研修医同士の交流を深めるための交流会を開催する
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規指導医の増加：30人 ・セミナーへの参加者数：50人／年
アウトプット指標（達成値）	・新規指導医の増加：40人 ・セミナーへの参加者数：100人／年
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：40人（研修開始：過去3年平均）→44人（R8研修開始）</p> <p><b>（１）事業の有効性</b>  初期臨床研修を担う指導医の増加は、臨床研修体制の充実につながり、県内病院で臨床研修を行う医師の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効であることから、本事業及び臨床研修医セミナー開催事業により、臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学金貸与者の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行う等の取組みを継続する。  各臨床研修病院の定員やプログラムの見直し等によりマッチング数の増加につなげていく。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  県内の臨床研修病院と連携した事業であるため、効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,148千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者は、土曜日や日曜日の受診が多く、また、平日では夕刻から準夜帯(18時から22時頃まで)にかけて増加傾向となっており、いわゆる、時間外受診が多いことが指摘されている。</p> <p>また、小児救急医療機関の不要不急な受診は、当該医療機関に加重な負担をかけるとともに、救急対応が必要な者への救急医療に支障をきたすこととなるため、医療機関の適正受診に関する普及啓発を行い、夜間及び休日における小児救急患者への医療体制を維持する必要がある。</p>
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0% (R5) → 35.2% (R6) (出典：消防防災年報)</li> </ul>
事業の内容 (当初計画)	業者に委託して、小児の急な病気やケガに関する電話相談に対応できる体制を整備する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児救急電話相談件数：6,000件 (R6)
アウトプット指標 (達成値)	・小児救急電話相談件数：7,548件 (R6)
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0% (R5) → 35.2% (R6) (出典：消防防災年報)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小児の急な病気やケガについて、看護師が電話相談対応を行うことで、保護者の不安軽減に繋がるとともに、軽症患者による診療時間外の受診抑制を図っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 医療機関の適正受診啓発事業	【総事業費】 6,112 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	

<p>背景にある医療・介護ニーズ</p>	<p>休日夜間急患センターは、曜日や時間帯、診療科目などが限定されていることにより、二次救急医療機関に多くの軽症患者が直接受診することもあり、結果として、二次救急医療機関が本来担うべき救急医療に支障をきたし、医療従事者の負担の増加や過重な勤務による医師不足などにつながるものが指摘されている。</p> <p>今後も救急医療患者の需要の増加が予想されるなか、軽症患者による二次救急医療機関の受診数を減らし、現在の救急医療体制を維持するため、医療機関の適正受診について、これまで以上に、県民に理解を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0%（R5）→35.2%（R6）（出典：消防防災年報）</li> </ul>
<p>事業の内容（当初計画）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビCMや生活情報誌等を活用し、適正受診に関する啓発活動を実施する。</li> <li>保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。</li> <li>医療機関の適正受診を促すリーフレットや救急ダイヤル（#7119・#8000）のポスター・チラシを作成し、県民に配布する。</li> </ul>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座実施回数：3回／年</li> <li>リーレットの配布数／年：リーフレット18万枚</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座実施回数：3回／年</li> <li>リーレットの配布数／年：リーフレット18.9万枚</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0%（R5）→35.2%（R6）（出典：消防防災年報）</li> </ul> <p><b>（１）事業の有効性</b>  一般県民や小児のいる家庭に向けて医療機関の適正受診に関する啓発を行うことで、軽症患者の救急受診を抑制し、救急医療機関の負担軽減につながっている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  小児救急ハンドブック等を県内全ての保育園等に配布するとともに、医療機関の適正受診啓発リーフレットを新聞折込により全戸配布することにより、対象者へ効果的に啓発することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 ロボット支援推進事業	【総事業費】 16,080 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>低侵襲かつ精密な手術が可能なロボット支援手術は、患者・医師ともに利点が大きく、今後更なる普及と発展が期待される分野であり、鳥取大学医学部附属病院を含む県内の複数の病院でも取組が推進されている。</p> <p>県内のロボット支援手術に携わる医師等の人材育成を推進し、ロボット支援手術のさらなる普及と医療水準の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット支援手術を実施する診療科における手術件数のうち、ロボット支援手術が占める割合の増加：11.9% (R4) →12%以上 (R6)</li> <li>・サーティフィケート医師の増加：44名 (R4) →45名以上 (R6)</li> </ul> </p>	
事業の内容 (当初計画)	鳥取大学医学部附属病院が行うロボット支援手術に携わる医師等の人材育成等に関する教育研修活動を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ロボット支援手術に関する教育研究活動を行う職員の確保 (2名)	
アウトプット指標 (達成値)	・ロボット支援手術に関する教育研究活動を行う職員の確保 (1名)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット支援手術を実施する診療科における手術件数のうち、ロボット支援手術が占める割合の増加：11.9% (R4) →18% (R6)</li> <li>※R6の割合は鳥取大学医学部附属病院の件数のみで算出</li> <li>・サーティフィケート医師の増加：44名 (R4) →42名 (R6)</li> <li>※R6の医師数は鳥取大学医学部附属病院の医師数のみで算出</li> </ul> (参考：サーティフィケート取得件数は87件)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  鳥取大学医学部附属病院が行うロボット支援手術に携わ</p>	

	<p>る医師等の教育研修活動を支援することにより、県内のロボット支援手術の推進に寄与している。</p> <p>アウトプット指標は、年度内に職員の確保ができなかったため目標を達成できなかったが、令和7年度からは職員2名を確保し、教育研究活動を行っている。</p> <p>アウトカム指標の「サーティフィケート医師の増加」は目標を達成できなかったが、鳥取大学医学部附属病院における医師数は増加（34名⇒42名）していることから、引き続き支援を行うことにより目標達成を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ロボット手術を行う県内の病院と連携した事業であるため、効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 中山間地域を支える医療人材確保総合対策事業	【総事業費】 145,274千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県、市町村、医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中山間地域は、他の地域と比較して、医療人材の不足（病院に勤務する医師・看護師の不足、高齢化等による開業医不足）がより顕著であることから、医療人材確保に向け、より強力な取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数の増加：1,238人（R5）→1,239人以上（R6）</li> <li>・病院勤務看護師数の増加：5,598人（R5）→5,599人以上（R6）</li> <li>・総合診療専門医数の増加：3人（R5）→4人以上（R6）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の市町村（自治体病院を含む）が連携して行う医師確保の取組を支援する</li> <li>・中山間地域の病院へ看護師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴い採用する代替看護師の人件費を支援する</li> <li>・中山間地域でニーズが高まっている総合診療医の育成・確保に向けた取組を実施する</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療・巡回診療に係る医師の負担を軽減し効率的な医療を提供するため、オンライン診療に必要な情報通信機器の導入費及びオンライン診療の受診支援を行う看護師の person 費を支援する</li> </ul>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用した医師確保の取組の実施件数：3件</li> <li>・本事業を活用した看護師派遣人数：1名</li> <li>・総合診療医の育成・確保を行う専任医師の配置：1名</li> <li>・本事業を活用して情報通信機器の導入等を行う医療機関数：5機関</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用した医師確保の取組の実施件数：一件（令和7年度に繰越）</li> <li>・本事業を活用した看護師派遣人数：1名</li> <li>・総合診療医の育成・確保を行う専任医師の配置：1名</li> <li>・本事業を活用して情報通信機器の導入等を行う医療機関数：1機関</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数の増加：1,238人（R5）→1,230人（R6） ※臨床研修医含む</li> <li>・病院勤務看護師数の増加：5,598人（R5）→5,608人（R6）</li> <li>・総合診療専門医数の増加：3人（R5）→8人（R6）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトプット指標の「情報通信機器の導入等を行う医療機関数」については目標を達成できなかったが、中山間地域におけるオンライン診療の推進を図るため、継続して支援を行う。</p> <p>アウトカム指標の「病院勤務医師数の増加」は未達成となったが、鳥大病院の現員数が、R5→R6で▲16名。ただし、この医師数調査では各病院の充足率を確認しており、鳥大病院の充足率は、R5が93.1%のところ、R6は93.8%と微増している。特定行為看護師数が増加し、医師の業務の一部のタスクシフトが進んだことにより、病院勤務医師数は減っても医療提供機能は維持できている模様。東部地区では、R5→R6で+11名と伸びが顕著。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続を迅速に行い、事業効果を失うことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 病院薬剤師確保支援事業	【総事業費】 420 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では継続して薬剤師の需要が高く、さらには回復期・慢性期病院には薬剤師が集まらないといった偏在も生じている。これらの状況を踏まえ、高度急性期から回復期・慢性期まで切れ目のない医療提供体制を確保するため、中山間地域の病院薬剤師を確保する対策を講じる必要がある	
	アウトカム指標： ・中山間地域の病院に勤務する薬剤師数の増加:15人(R6.4) →16人以上(R7.4)	
事業の内容(当初計画)	中山間地域の病院に新たに採用された薬剤師を対象に、就労先での勤務と基幹病院(鳥取大学医学部附属病院)での実務研修受講等をバランスよく両立できる研修プログラムを構築するとともに、プログラム満了者に対する奨学金の返還助成制度を創設する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・本制度の新規利用者数:1人/年	
アウトプット指標(達成値)	・本制度の新規利用者数:0人/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・中山間地域の病院に勤務する薬剤師数:15人(R6.4) →15人(R7.4)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>令和6年度において当該事業への新規申込者数はおらず、現時点で有効性・効率性については評価できないが、奨学金の貸与を受けている薬剤師の資質向上と、薬剤師が不足している中山間地域の病院双方にメリットがあると考えられる。</p> <p>アウトプット指標及びアウトカム指標を達成できなかった理由としては、本事業は令和6年11月より開始したが、令和7年3月卒業の薬剤師は、開始時点で既に就職先が内</p>	

	<p>定していた可能性もあり、利用しにくかったことが考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>今後は令和8年以降採用となる薬学生を対象に情報発信に努め、事業の効率性を高めていくために、各大学への訪問を行い学生への周知を図るほか対象病院の採用活動と連携していく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.33 (医療分)】</b> 歯科医療従事者確保対策事業	<b>【総事業費】</b> 1,000 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療人材（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）について、高齢による離職、育休等による離職による潜在化、養成施設の募集停止や定員割れによる養成数の減少等により、将来的な不足が見込まれることから、若い世代への歯科医療の魅力のアピールを強化し、将来的な人材確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師：366人（R4 医師・歯科医師・薬剤師統計）→366人以上（R6 同統計）</li> <li>・歯科衛生士：844人（R4 衛生行政報告例）→844人以上（R6 同報告例）</li> <li>・歯科技工士：241人（R4 衛生行政報告例）→241人以上（R6 同報告例）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	歯科医療人材確保の取組を進めるために必要な事業を実施（県歯科医師会へ委託）する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・学校訪問数：20校	
アウトプット指標（達成値）	・学校訪問数：14校	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師：366人（R4 医師・歯科医師・薬剤師統計）→350人（R6 同統計）</li> <li>・歯科衛生士：844人（R4 衛生行政報告例）→837人（R6 同報告例）</li> <li>・歯科技工士：241人（R4 衛生行政報告例）→201人（R6 同報告例）</li> </ul>
	<p><b>（１）事業の有効性</b>  アウトプット指標及びアウトカム指標の目標を達成できなかった。</p> <p>歯科医療従事者においても高齢化が進んでおり、高校生等に対して業務の魅力や就職先、養成所成所等を広く紹介する等の取組により、継続的な若手人材の確保を推進していくことが必要である。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  歯科医療及び人材育成の現場を熟知する関係者の知見を踏まえ、効率的かつ効率的な歯科医療従事者を確保に取り組んでいる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分）】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 36,216千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	第二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター又は地域周産期母子医療センター	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。	
	アウトカム指標： ・救急科医師の増加：24.3名（R5）→24.3名以上（R6）（常勤換算後） ※数値は「医師数に関する調査」より	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医手当の支給件数：3,400件
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医手当の支給件数：3,650件
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・救急科医師の増加：24.3名（R5）→23.8名（R6）（常勤換算後） ※数値は「医師数に関する調査」より
	<p><b>（１）事業の有効性</b> アウトカム指標については目標を達成できなかったが、引き続き休日・夜間に救急対応する医師に対する救急勤務医手当の支給を支援することで、救急勤務医の処遇の改善と、救急科医師の確保に繋げる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 877千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	西部歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。（参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。）</p> <p>仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていくことで、復職に結び付けていく必要がある。</p>	

	アウトカム指標： ・歯科衛生士の復職者数：2人（R5：2人）
事業の内容（当初計画）	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ・講習会参加人数：5人
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ・講習会参加人数：6人
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・歯科衛生士の復職者数：3人
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 長期にわたって離職していた復職希望者は、知識面・技術面に不安要素を感じていることから、最新の治療等に関する講習会の開催により、それらの不安要素をフォローすることで、スムーズな復職に繋がっている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 地区歯科医師会が実施する研修等に対して支援を行うことで、歯科衛生士のニーズにあった事業を効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分）】 認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	【総事業費】 14,976千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	病院、県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する認定看護師の養成が必要。</p> <p>・より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： ・県内の認定看護師登録者数の増加：162人（R5）→165人（R6）</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の離職率の低下：8.5% (R5) →8.4%以下 (R6)</li> </ul>
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護ケアの向上を図るため、認定看護師の養成に係る経費の助成を行う。</li> <li>認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。</li> </ul>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定看護師養成研修受講者：8人/年</li> <li>認定看護管理者養成研修受講者：1人/年</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定看護師養成研修受講者：6人/年</li> <li>認定看護管理者養成研修受講者：3人/年</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の認定看護師登録者数の増加：162人 (R5) →178人 (R6)</li> <li>看護職員の離職率の低下：8.5% (R5) →9.0% (R6)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修受講者においては水準の高い看護実践が出来る認定看護師として活躍し、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p>アウトプット指標の「認定看護師養成研修受講者」について、目標を達成できなかった。また、看護職員の離職率が近年横ばいで高い傾向にあり、アウトカム指標の「看護職員の離職率に低下」について、目標を達成できなかった。</p> <p>認定看護師養成研修について、補助金を活用して受講された者以上に、県内の認定看護師登録者数は増加しているため、質の高い看護ケアの提供につながっていると考える。</p> <p>引き続き支援を継続し、質の高い看護ケアとともに看護職員の離職率低下に向け、管理者の養成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続を迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.37（医療分）】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 6,752 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくために、看護教員の資質向上を図り、養成所における看護教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5年度卒業生）→ 59.2%以上（R6年度卒業生）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。</li> <li>・看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員養成講習会受講者数：1人</li> <li>・全県内看護師養成所の研修会受講参加：17機関（R5：17機関）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員養成講習会受講者数：2人</li> <li>・全県内看護師養成所の研修会受講参加：8機関（R5：17機関）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：60.7%（R5年度卒業生）→64.4%（R6年度卒業生）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護教員の養成・資質向上により看護師等養成施設における看護教育が充実し、看護学生の県内就業率の増加に寄与している。</p> <p>アウトプット指標の「全県内看護師養成所の研修会受講参加機関」について、延べの機関数で計上しており、県内養成所数を上回る目標値となっていた。県内の全大学・養成所が参加できており、目標は達成していると判断できる。</p> <p>今後も看護教員に必要な知識や技術獲得の支援することで、高度かつ専門的な医療現場に適応できる看護職員の養</p>	

	成を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 看護教員の資質向上を図るための研修の開催を、看護教育を行う鳥取大学(保健学科)に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.38 (医療分)】</b> 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	<b>【総事業費】</b> 6,300 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。	
	アウトカム指標： ・鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数：1人あたり77時間/年以内(R4：1人あたり77時間/年)	
事業の内容(当初計画)	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士又は公認心理士の確保に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保(1名/毎年度)	
アウトプット指標(達成値)	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保(1名/毎年度)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数：1人あたり61時間/年以内(R4：1人あたり77時間/年)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 新生児の家族への指導等の事務を代行する公認心理士を確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減	

	<p>されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 259,030 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	病院内保育所を設置する病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員(40歳未満)の離職率の低下:9.3%(R5)→9.2%以下(R6)</p>	
事業の内容(当初計画)	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようにするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・病院内保育施設を運営する病院への補助:6病院	
アウトプット指標(達成値)	・病院内保育施設を運営する病院への補助:5病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・看護職員(40歳未満)の離職率の低下:9.3%(R5)→9.0%(R6)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業	【総事業費】 2,398 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。</p> <p>県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：21人（R6年度入学）→21人（R7年度入学）</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM（15秒間）を民放放送局により放映する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送局：民放2局</li> <li>・放送期間：3ヶ月・・・月40本（全120本放送）／年</li> <li>・放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（8月、10月、12月頃）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送局：民放2局</li> <li>・放送期間：3ヶ月・・・月40本（全120本放送）／年</li> <li>・放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募</li> </ul>	

	集時期（8月、10月、12月頃）
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：21人（R6年度入学）→31人（R7年度入学）
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポット CM（15秒間）を民放放送局により放映することで、ターゲットとなる高校生やその保護者をはじめ、幅広い世代に学校の周知を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> テレビスポット CMに加えて SNS での発信を行うなど効果的な PR に努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.41（医療分）】</b> 医師確保奨学金等貸付事業	<b>【総事業費】</b> 7,200千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師を輩出する自治医科大学の志願者が減少傾向にあり、将来の地域医療体制に影響を及ぼすことが危惧されることから、同大学に優秀な人材を継続的に入学させる必要がある。	
	アウトカム指標： ・自治医科大学志願者数：21名（R6年度入学）→22名（R7年度入学）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を確保するため、県内外の医学生に対して奨学金の貸し付けを行う（県内医療機関で一定期間勤務した場合、貸付金の返還免除）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奨学金貸付申請者数：5名（R6）	
アウトプット指標（達成値）	・奨学金貸付申請者数：5名（R6）	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・自治医科大学志願者数：21名（R6年度入学）→23名（R7年度入学）
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 鳥取県卒で自治医科大学に入学した医学生に対して生活費にも充当できる奨学金の貸付を行い、県内医療機関で一定期間勤務した場合、返還免除とすることで、県内で地域医療に従事する医師を志す高校生の裾野を広げ、より質の高い医学生を確保できる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 自治医科大学の医学生は制度上、もともと9年間の県内勤務義務があるところに、6年間の勤務で返還免除となる奨学金を貸し付ける本事業は、基本的に離脱者ゼロで趣旨に見合った成果をあげることができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42（医療分）】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費】 3,794千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。	
	アウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）	
事業の内容（当初計画）	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助産師等待機手当支給件数：1,000件（R5年度：1,052件）	
アウトプット指標（達成）	・助産師等待機手当支給件数：1,526件	

値)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 従事者の負担となりうる待機業務に対する手当の支給を支援することで、人材の維持・確保に寄与している。 アウトカム指標は目標を達成できなかったが、引き続き勤務時間外に拘束される待機に対して待機手当の支給を補助することにより、処遇改善を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.43（医療分）】</b> 新生児医療担当医確保支援事業	<b>【総事業費】</b> 2,000千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医手当支給件数：150件（R5年度148件）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医手当支給件数：142件	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境による医師不足が懸念される産科医等の処遇改善と分娩提供体制の維持に寄与している。</p> <p>アウトプット指標は目標を達成できなかったが、実績に応じて必要な手当は支給されており、問題ないものとする。</p> <p>アウトカム指標も目標を達成できなかったが、引き続き新生児医療担当医に手当を支給することにより、処遇改善と分娩提供体制の維持を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44（医療分）】 女性医師就業環境整備事業	【総事業費】 1,352千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	在宅ケアクリニック米子、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。	
	アウトカム指標： ・県内病院の女性医師数の増加：211人（R5）→211人以上（R6）	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医師の就業環境整備：2箇所（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・女性医師の就業環境整備：2箇所（R6年度）	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・県内病院の女性医師数の増加：211人（R5）→218人（R6）
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 女性医師が働きやすい就業環境の整備により、就業継続及び復職支援を行うことで、女性医師の増加に繋がっている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 各医療機関のニーズを踏まえた整備であり、効率的な支援が可能である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.45（医療分）】</b> 新人助産師資質向上支援事業	<b>【総事業費】</b> 800千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・新人看護職員の離職率の低下：5.4%（R5）→5.4%以下（R6）	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内産科医療機関の助産師の研修会受講参加者数：100人（R5：85人）	
アウトプット指標（達成値）	・県内産科医療機関の助産師の研修会受講参加者数：106人（R5：85人）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・新人看護職員の離職率の低下：5.4%（R5）→8.0%（R6）	
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。 新人助産師から経験を有する助産師まで、それぞれの段階で求められる知識や技術の習得に向けた研修を継続的に</p>	

	<p>開催することで、助産師の実践能力向上及び資質向上に寄与している。</p> <p>看護職員の離職率が近年横ばいで高い傾向にあり、アウトカム指標の「看護職員の離職率に低下」について、目標を達成できなかった。</p> <p>研修受講参加者数は達成できており、現在は受講対象を新人のみに限定していないため、アウトカム指標の変更が必要。</p> <p>事業所へのヒアリングを行い、魅力的な研修の開催を促し、助産師の資質及び実践能力の向上につなげていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.46 (医療分)】</b> 小児救急医療支援事業	<b>【総事業費】</b> 1,841 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部広域行政管理組合	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 70 日 (R5)→休日 71 日 (R6)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：2 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 70 日 (R5) →休日 69 日 (R6)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は目標を達成できなかったが、本事業の実施により、休日の小児救急医療体制の確保につながった。今後も継続して小児救急病院群輪番制に係る運営費への補助を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 461 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。 アウトカム指標： ・乳児死亡率（人口千対）： 3.2（H27）→3.1以下（R6）	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 ・小児救急地域医師研修受講者数：30人（R5：58人）	
アウトプット指標（達成値）	・各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 ・小児救急地域医師研修受講者数：71人（R5：58人）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・乳児死亡率（人口千対）： 3.2（H27）→1.6（R6）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児科医・内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修を実施することで、地域の小児救急医療体制の向上に寄与している。 乳児死亡数を1人でも減らすことができるよう、引き続き、本事業を実施する。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各地区医師会に委託することで、講師の確保や受講者の募集等を効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 2,046 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内病院の女性医師数の増加：211人 (R5) →211人以上 (R6)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じた情報の提供など、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。</p> <p>また、女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：15人</li> <li>・医学科学生キャリア教育の実施：200人 (2回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：48人</li> <li>・医学科学生キャリア教育の実施：339人 (3回)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・県内病院の女性医師数の増加：211人 (R5) →218人 (R6)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>育児・介護等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修等により、女性医師が継続して働きやすい環境の整備を行うことで、将来の地域医療を担う若手医師の確保を図っている。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>鳥取大学は、県内の医療機関をリードする存在であり、ワークライフバランス支援センターが設置され、医学生へのアプローチも可能であることから事業の効率性は高い。</p> <p>鳥取大学に事業を委託することで、医学生を含む女性医師へのアプローチや講師の確保等を効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 8,632 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る	
	アウトカム指標： ・病院勤務医師数の増加：1,238人(R5)→1,239人以上(R6) ・看護職員の離職率の低下：8.5%(R5)→8.4%以下(R6)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。</li> <li>・医療機関における医師の働き方改革に係る対応状況や地域医療への影響に係る実態調査(県内43病院を医業経営アドバイザー等が直接訪問の上、聞き取りや現状確認)を行い、必要に応じて助言等による支援を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・センターが個別支援を行う医療機関数：13医療機関(R5:13機関)	
アウトプット指標(達成値)	・センターが個別支援を行う医療機関数：43医療機関(R5:13機関)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・病院勤務医師数の増加：1,238人(R5)→1,230人(R6) ※臨床研修医含む	

	<p>・看護職員の離職率の低下：8.5%（R5）→9.0%（R6）</p> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>セミナーの開催や医療機関への個別訪問・相談対応等により勤務環境改善に取り組む医療機関を支援している。</p> <p>本事業に加え、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組みを通じて、離職率の低下を図る。</p> <p>寄附講座による鳥大医学生教育や病院勤務医（地域枠医師）のキャリア支援の取組等の継続により、病院勤務医師数は増加。</p> <p>アウトカム指標の「病院勤務医師数の増加」は未達成となったが、鳥大病院の現員数が、R5→R6で▲16名。ただし、この医師数調査では各病院の充足率を確認しており、鳥大病院の充足率は、R5が93.1%のところ、R6は93.8%と微増している特定行為看護師数が増加し、医師の業務の一部のタスクシフトが進んだことにより、病院勤務医師数は減っても医療提供機能は維持できている模様。東部地区では、R5→R6で+11名と伸びが顕著。</p> <p>また、「看護職員の離職率に低下」については目標を達成できなかったが、引き続き支援を継続し、質の高い看護ケアとともに看護職員の離職率低下に向け、管理者の養成を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>鳥取県医師会に委託しており、医師の働き方改革に向けた取組みを効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	【総事業費 (計画期間の総額)】 48 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容 (当初計画)	・関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会 (介護保険事業支援計画の進捗管理等、生産性向上に向けた連携推進) の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・協議会の開催 年3回	
アウトプット指標 (達成値)	・協議会の開催 年3回 (令和6年9月11日、令和7年1月8日、同年3月10日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的に議論ができた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,866 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供)</li> <li>介護離職防止を目的とした介護保険制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援</li> <li>介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、イベントの開催</li> <li>介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援(小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進)</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 2 課程</li> <li>介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回</li> <li>介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 200 人</li> <li>介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1 課程</li> <li>介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回</li> <li>介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 250 人</li> <li>介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体(県社協、境港市)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護の事業者団体、県社協等の介護の魅力発信や理解促進の	

	<p>取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 350 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県内市町村 (米子市他)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容 (当初計画)	【米子市】介護施設や地区公民館における介護及びフレイル予防事業等を支える市民ボランティアの養成、活用 ○対象者:米子市民(18歳以上)※150名程度の参加を目標 ○対象事業: ・米子市内の介護施設や地区公民館で行う介護予防・フレイル予防事業等における運営補助などのボランティア活動に対してポイントを付与。 ・具体的な活動例:レクリエーションなどの参加支援または補助施設の催事に関する手伝い、散歩、外出、屋内移動補助話し相手・傾聴、お茶出し、食堂内での配膳・下膳の補助、草刈りの補助、フレイル予防教室の運営補助・参加者支援など ・1時間の活動に対して、1ポイントを付与 (1ポイント100円相当)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護支援ボランティア及びフレイル予防市民ボランティアの参加者 150人	
アウトプット指標 (達成値)	・ボランティア登録者数 120人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:  (1) 事業の有効性 ポイント付与によって、ボランティア登録者が増加した。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業	

	者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 753 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、南部箕蚊屋広域連合	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護職員初任者研修」等の受講料等支援及び就業支援</li> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援(管内住民の介護職員初任者研修の受講支援):保険者である南部箕蚊屋広域連合が、管内町村(南部町、日吉津村、伯耆町)の住民に対して、初任者研修受講料の一部(2万円/人)を補助する</li> </ul> <p>他、アンケート調査により就業や資格活用の意向を把握し、資格活用につながる支援(紹介等)を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修の受講支援 160人</li> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援(管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修の受講支援 30人</li> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援(管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 2人</li> </ul> <p>※初任者研修修了者全体 134人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により介護分野への就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業者、行政等に制度の周知を行った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (イ多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業)	
事業名	【No.6 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,273 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング</li> <li>・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施</li> <li>・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名</li> <li>・就職フェアを通じた就職者数 10人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名</li> <li>・就職フェアを通じた就職者数 12人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:就職支援コーディネーターによるマッチングで77人が就職決定し、介護職員の増加に寄与した。	
	(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や事業所・施設	

	への同行等による就職支援、介護フェア開催を通じた事業所・施設と求職者のマッチング支援により、参入促進につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)	
事業名	<b>【No.7 (介護分)】</b> 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)	<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b> 5,965 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人 (R4年 10,802人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護助手導入支援事業</li> <li>・介護の入門的研修の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護助手導入 10事業所</li> <li>・介護の入門的研修の開催 受講者 60人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護助手導入 R5:55事業所→R6:63事業所</li> <li>・介護の入門的研修の開催 受講者 73人 (修了者 64人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護助手の導入施設が増加し、就業者数も72人増加した。入門的研修の受講者のうち、6名が求職者登録を行い、1名の就職が決定した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所・施設への介護助手制度の説明会、報告会の開催等	

	<p>により、介護助手の導入事業所及び導入者数は増加しており、介護分野への元気な高齢者等の参入促進につながった。</p> <p>入門的開催により、介護人材のすそ野拡大につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>福祉人材センターを運営する県社協への補助により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。入門的開催の受講者のうち希望者に対して就労支援を併せて実施し、人材確保につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,049 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容(当初計画)	・介護福祉士養成施設における留学生の日本語学習充実支援(カリキュラム外の取組) ・介護福祉士養成施設による高校生向け進路説明会及び1日福祉職場体験の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・進路説明会の実施 20校 ・1日福祉職場体験の実施 3回	
アウトプット指標(達成値)	・進路説明会の実施 14校 ・1日福祉職場体験の実施 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：  (1) 事業の有効性 高校で開催される進路説明会に参加し、介護の仕事やその魅力をPRすることができた。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 (イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業)	
事業名	【No.9 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,912 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人 (R4年 10,802人)	
事業の内容 (当初計画)	・鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業者 2事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業所 6事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：  (1) 事業の有効性 介護事業所による外国人への奨学金支給を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保につながった。 (2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (ロ外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業)	
事業名	【No.10 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,982 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人 (R4年 10,802人)	
事業の内容 (当初計画)	・特定技能外国人と県内介護施設とのマッチング支援事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチング数の目標 10施設 20人	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング数の目標 3法人 9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：外国人材マッチングにより、介護職員数が9人増加した。  (1) 事業の有効性 外国人材の紹介やセミナー等を通じて、県内における外国人材の確保・定着を支援することにより、外国人職員数は年々増加している。  (2) 事業の効率性 様々な機会を捉えて、事業の周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)	
事業名	【No.11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,443 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施</li> <li>・介護福祉士国家資格取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援</li> <li>・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援</li> <li>・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施</li> <li>・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施</li> <li>・介護職員のための看取り研修の実施</li> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回</li> <li>・介護職員実務者研修受講者 60人</li> <li>・介護職員・小規模事業所グループによる取組 3グループ</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120人</li> <li>・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500人</li> <li>・介護職員のための看取り研修受講者 100人</li> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体</li> </ul>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員実務者研修受講者 42人（修了者数全体140人）</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 130人</li> <li>・介護施設等の職員の専門スキルの向上 932人</li> <li>・介護職員のための看取り研修受講者 38人</li> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>      県の事業とともに、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、若手介護従事者の離職防止や介護職員等の資質向上につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>      可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ 介護支援専門員資質向上事業)	
事業名	【No.12 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,580 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人 (R4年 10,802人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階介護支援専門員支援 (主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導)</li> <li>・介護支援専門員研修の実施 (実務・更新・主任・主任更新)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回</li> <li>・介護支援専門員研修 450人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階介護支援専門員支援 2回</li> <li>・介護支援専門員研修 496人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県社会福祉協議会及び県介護支援専門員連絡協議会による研修の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、県介護支援専門員連絡協議会の事務局を置く県社会福祉協議会とともに効率的な研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 811 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組(離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知)</li> <li>・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 195 法人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 チラシや事業所訪問による広報を行い、年間37人の届出があり、再就職の支援につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修 事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,062 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村 19	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会</li> <li>・歯科医師の認知症対応力向上研修</li> <li>・薬剤師の認知症対応力向上研修</li> <li>・看護職員の認知症対応力向上研修</li> <li>・認知症対応型サービス事業の管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 50人</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 15人</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回</li> <li>・認知症介護サービス事業所管理者研修 40人</li> <li>・認知症介護サービス事業者開設者研修 6人</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,359 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：地域包括支援センターの職員等の総合相談・対人援助業務のスキルアップ・地域包括支援センター等の機能強化、訪問看護の従事者を育成することによる地域包括ケアの推進	
事業の内容（当初計画）	・地域包括支援センターの職員等を対象にした①総合相談・対人援助業務のスキルアップ、②機能強化・連携強化研修の開催 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括支援センターの職員等の①対人援助業務のスキルアップ、②地域包括支援センター等の機能強化・関係機関連携強化研修 計5回（①研修3回、②研修2回）	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括支援センターの職員等の①対人援助業務のスキルアップ、②地域包括支援センター等の機能強化・関係機関連携強化研修 計9回（①研修3回、②研修3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <b>（1）事業の有効性</b> 相談支援に関わる地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,231 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：県内東・中・西部の全3圏域における市民後見人養成事業の実施による高齢者支援制度の構築県内で新たに年間15人の市民後見人（候補者）の養成	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成・活動支援等</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修</li> <li>・権利擁護セミナー</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成 15人</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修 50人×2回</li> <li>・権利擁護セミナー 120人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成（研修修了者） 34人</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修 74人</li> <li>・権利擁護セミナー 71人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見人を新たに34人育成した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 市民後見人養成やセミナー開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市民後見人の養成研修等について、小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,530 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容(当初計画)	・外国人介護人材及び受入施設担当者を対象にした資質向上研修の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・資質向上研修の開催 参加者 30名	
アウトプット指標(達成値)	・資質向上研修の開催 参加者 41名(外国人5名、受入施設担当者36名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：  (1) 事業の有効性 外国人本人や受入施設担当者を対象とした研修を行うことにより、外国人材の円滑の就労や定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 初任者研修の指定事業者及び外国人材の受入支援機関に委託することにより、効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体	
アウトプット指標(達成値)	(事業実施なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)	
事業名	【No.19 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,518 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人福祉施設協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修)</li> <li>介護職員が定着しやすい職場環境改善研修</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体</li> <li>介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 280人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体</li> <li>介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 330人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>(1) 事業の有効性 離職防止を進めるための業務マネジメント、コミュニケーションスキルの向上、職場環境の改善等をテーマにした研修会の開催により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 756 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 R7年 10,998人(R4年 10,802人)	
事業の内容(当初計画)	・外国人介護人材の受入介護施設等におけるコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得支援、メンタルヘルスケア等生活支援に係る経費や、介護福祉士養成施設における留学生のための教員の質の向上に資する取組経費に対する補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助金利用事業者 7事業所	
アウトプット指標(達成値)	・補助金利用事業者 7事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:  (1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入介護事業所が行う、語学・介護技術研修開催及び受入環境整備事業に対して支援することで、外国人介護人材の働きやすい職場づくりにつなげた。 (2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.50 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	【総事業費】 2,166,878 千円
事業の対象となる区域	東・中・西部	
事業の実施主体	地域医療介護総合確保基金管理運営要領 別記3に定める医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始を受け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。 アウトカム指標： ・時間外労働時間数年間 960 時間越えの医師がいる病院数の減少：4 病院 (R5) →3 病院以下 (R6) ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少：77 人 (R5 時点見込) →77 人以下 (R6) ・長時間労働医療機関の特例水準指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25 人 (R5) →25 人以上 (R6) ・本事業を活用して医師の派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加：－ (R5) →1 人以上 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	・医師の労働時間短縮に向けた取組として医療機関が作成した「医師労働時間短縮計画」に定めた総合的な取組に要する経費に対して支援を行う ・長時間労働医療機関への医師派遣を行う医療機関の運営に対して支援を行う	
アウトプット指標 (当初目標値)	・本事業を活用して時間外削減に取り組む医療機関数：3 機関 ・本事業を活用して長時間労働医療機関に医師派遣を行う医療機関数：1 機関	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業を活用して時間外削減に取り組む医療機関数：3 機関 ・本事業を活用して長時間労働医療機関に医師派遣を行う医療機関数：0 機関 (未実施)	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外労働時間数年間 960 時間越えの医師がいる病院数の減少：4 病院 (R5) → 2 病院 (R6)</li> <li>・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少：77 人 (R5 時点見込) → 29 人 (R6)</li> <li>・ 長時間労働医療機関の特例水準指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25 人 (R5) → 31 人 (R6)</li> <li>・ 本事業を活用して医師の派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加：－ (R5) → 2 人 (R6)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医師等の人材の確保や医師の業務負担に資するシステムの導入等の経費支援により、医療機関の時間外勤務削減に向けた体制整備が進んだ。</p> <p>勤務環境改善支援センターによる相談対応や医療機関の時短に向けた取組への経費支援等の継続により、長時間労働医師を抱える医療機関数は減少（なお、現在 3 病院を特例水準適用医療機関として指定）。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師の労働時間短縮に取組む医療機関への直接支援であり、事業の有効性は高い。</p>
その他	